

## 記者会見要旨

日時：平成 27 年 12 月 16 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 10 分

場所：東京証券会館 9 階 第 1・2 会議室

出席者：稲野会長、森本副会長、岳野専務理事

冒頭、森本副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、岳野専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

本年最後の定例会見であるが、マーケットや証券業界について、本年一年を振り返っての感想と、来年の見通しをお聞かせ願いたい。

（稲野会長）

本年は、成長戦略の一体的な推進等により、多くの企業が過去最高の企業収益を記録するなど日本企業の力強さが昨年以上に感じられた一年であったかと思う。新たな成長局面を迎えつつある年となったという言い方もできようかと思う。

また、本年を以ってガバナンス元年という言葉が使われているが、昨年から導入されたスチュワードシップ・コードに加え、本年 6 月から東京証券取引所において、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的にコーポレートガバナンス・コードが導入されたことなどを背景に、一方で企業業績の本格的な回復や株主還元 of 積極化による好循環の流れが加わって、マーケットに活況をもたらす要因になったと考える。

マーケットの活況は、IPO の件数にも現れており、昨年は年間 77 社であった IPO の件数が、本年は現時点で既に 81 社となっており、おそらく年間 90 社以上となることが想定されている。特に 11 月に上場した日本郵政グループ 3 社のインパクトは大変大きく、マーケットの活況とともに個人投資家の裾野拡大を後押しする結果になったと思う。

しかし、企業のガバナンス意識が高まる一方で、IPO企業が上場直後に業績予想を大幅に下方修正する事例や、大企業の不正会計問題が起きたことは、日本企業に対する再評価及びマーケットの活況に水を差すような残念な出来事であったと捉えている。

今年の株式市場を振り返ると、先ほど申し上げた日本企業に対する評価の高まりを受け、年初の1月5日に17,409円であった日経平均株価が、本年4月には15年ぶりに2万円の大台を回復するなど大変堅調に推移した。

7月以降、中国の景気減速懸念が表面化したことで中国株式市場が短期間に大幅に下落し、その影響により海外株式市況が全般的に悪化し、日本においても9月末日には16,931円まで下落した。年央の大きな変動があったとはいえ、年始及び年末直近時点での株価を見る限り、長期投資の観点からすれば、本年は結果的に、株式市場は堅調、順調に推移したと言えるのではないかと思っている。

来年は業績相場への移行がより鮮明になるとともに、ガバナンス意識の向上による株主還元等が継続することで、日本全体として堅調に推移していくことをマーケット関係者の一人として期待している。

さて、ここでNISAについて少し触れたい。本年はNISAが創設されてから2年目であり、昨年のNISA元年の勢いを継続・拡大するため、日証協は業界を挙げてこの一年間、NISAの普及・促進に向けて全力で取り組んできた。

その結果、金融庁の発表によれば本年9月末時点で958万口座が開設され、買付代金は総額5兆8665億円となった。口座数については、対象となる20歳以上の人口比で9.5%弱に達しており、つまり約11人に1人がNISA口座を開設した計算になる。買付代金についても、昨年一年間通算で2兆9769億円であったことから、それを上回るペースで買付けが行われているので、全体に順調に制度が普及してきたと見ている。

さらに、来年はジュニアNISAがスタートする。これにより、人が生まれてからの一生を通じて非課税制度を活用したシームレスな資産形成を行うことが可能になる。家族や家計単位での資産形成

について各家庭が考える大きな契機となりうると考えている。

ジュニアNISAは、若年層の資産形成と世代間資産移転の促進という二つの意義を有していると考えている。来年はNISA及びジュニアNISAの普及・促進に向けた大事な一年になると考えている。

本年同様に、NISA及びジュニアNISAの普及に向けた取り組みをはじめ、各課題に全力をあげて取り組み、これまで以上に我が国経済を支える活力ある金融・資本市場の実現と投資による資産形成の推進に貢献して参りたいと考えている。

(記者)

先日、本年の漢字が「安」となったことが発表されていたが、稲野会長が一字で表すとしたら何になるか。

(稲野会長)

一字で表すのは難しい。年初から私の頭にあったのは「自律」である。あえて一字というなら「律」ということになるかもしれない。一年を振り返るというよりは、自分自身が考える大きなテーマ、それは日証協としても自律性を発揮しなければならないということと、マーケットにおける自律性、あるいは「規律」でもある。日本の金融・資本市場が発展していくためには、自主規制というのはその一例となるが、マーケットにおける規律というものが、誰かに強制されることではなくて、自らの手で自らを律していく、そのようなdisciplineというものを我々の内なるものとして確立していきたいと考えている。その結果がどうであったかはともかく、ただちに何かが実現するというのではないが、未だにその言葉は頭の中にある。

(記者)

レセプト債の事案について、本債券を販売していた会社がいずれも第一種金融商品取引業者であり、地方において有力な証券会社も含まれていたことについて、会長としての見解は如何。

(稲野会長)

大変深刻に受け止めている。先月の定例記者会見でも述べたとおり、まず第一に、アレンジャーである破綻したオプティファクター社は、同社の前経営者が死去した後の平成 25 年 3 月以降、ファンド 3 社の財務状況を確認したところ、決算書に実態が不明または実在性の確認できない資産や売上が多額に計上され、3 ファンドの債券の発行残高に比べて明らかに実在性が確認された資産の合計額が僅少であると自ら発表している。さらにその後においても財務状態を大幅に改善することができない状況が続いていたとのことである。診療報酬債権等の裏付け資産が極めて不十分なまま、しかもそのような事実を一切開示することなく、所謂レセプト債の発行を継続していたということであり、その結果、レセプト債を保有している投資家に被害が及ぶ状況となっていることは極めて遺憾である。第一義的に言えば、この発行体において大きな問題があったということである。

次に販売証券会社であるが、販売証券会社 7 社のうちアーツ証券は他の販売証券会社に対し紹介を行っていたということであり、位置付けはかなり異なっていると思っている。他の 6 社について、ご指摘のとおりいずれも地方を中心として長らく証券業を営んできた会社である。結果として誠に残念であるが、現時点において何ら事実関係は明らかでない。このようなレセプト債という金融商品を取り扱うに際し、まずそれぞれ取り扱う会社において金融商品そのものに対する評価を行う必要があるが、それが十分行われていたかという論点は存在する。さらに、それを投資家に勧誘・販売する過程において十分な説明を尽くしていたかということについても、これは現在検査が入っているので、きちんと検証されることになろうかと思う。いずれにせよ、販売証券会社においては、金融商品を顧客に勧誘する過程においてきちんと過不足なく十分な説明とアフターフォローを行わなければいけないということに加え、自らが取り扱う金融商品についてきちんと把握したうえで、かつ、特に証券化商品については日証協規則にもあるように、モニタリングを行わなく

てはいけないという当たり前のことを、再度今のご質問をいただいて想起する次第である。

いずれにせよ、販売証券会社においては、投資家の被害をどう回復するか、会社整理の過程でどれだけきちんと回収できるかというプロセスにおいて全面的に努力を傾注していく必要があり、実際に投資家のために行動していると理解している。

(記者)

レセプト債の事案について、日証協としての今後どのように対応するか。

(稲野会長)

現在この段階において必ずしも全容が明らかではない。そのような状態をもとに、もちろん日証協の責務として将来起こるであろうこと、あるいはそれに即応して我々がとるべき対応のシミュレーションは当然行っているが、この段階でその全容を憶測も含めて話すというわけにはいかない。いずれにせよ、発行済債券残高は 227 億円と言われおり、大きな被害が発生する可能性がある。どの時点で終息を迎えるかはわからないが、投資家に少なからぬ被害が発生するであろうということを考えると、規制の実効性を含めた本件の総括は間違いなく必要であると思っている。途中経過を報告することはないが、そのような観点も踏まえて事態の推移を見ながら、着々と準備をしていきたい。

(記者)

レセプト債販売証券会社に対して、今後日証協として処分などの対応を考えているのか。

(稲野会長)

現段階で申し上げると、販売証券会社に対しては証券取引等監視委員会をはじめとした検査過程にあるため、この段階で日証協が当該証券会社に対して監査に入るといったことはない。したがって各証

券会社に対して日証協がどう向き合うかということに関しては、この段階では制約条件がある。いずれにせよ証券取引等監視委員会の検査結果等、事態の推移も見ながら、さらに言えばその後日証協自身の手で様々な情報を入手しながら考えていくことになるかと思う。

(記者)

税制改正大綱がまだ正式には出ていないが、上場株式の相続税評価の見直しを日証協として要望し、金融庁としても税制改正要望に取り入れたものの、今回実現しなかったということだと思うが、この点についてコメントをいただきたい。

(稲野会長)

上場株式等は、価格変動リスクがある金融商品であるが、それにも関わらず、本人が亡くなってから相続税の納付までに10か月間という期間があり、その期間の価格変動リスクについては一切考慮する手段がない。相続時の時価と、相続時以前3か月の各月における終値平均額のうち、最も低い価格を選択して決定することができるが、亡くなってからの10か月については、相続税評価においては一切何も考慮されない。その結果、他の相続資産に比べて取扱いが著しく不均衡になっているのではないかというのが、我々の問題意識であって、その結果、相続を契機とした株式離れが生じているということだと思う。この点に関しては、家計における株式保有割合がなかなか増加していないという現象からも見て取れるが、同時に、家計の株式保有割合が増加しないことの一端にはそういった要因もあるのではないかと思っている。こうしたことが家計による継続的な成長資金の供給に限界が生じ兼ねない。したがって相続税評価という観点からいくつかの選択肢等も踏まえて、今回は7割というような要望を出したが、きちんと議論していく必要があると思う。本年この問題について前進がなかったとしても、来年以降も積極的に取り上げていきたいと思っており、是非皆さまにもご理解をいただきたい。

(記者)

N I S A に関して 2 点伺いたい。1 点目は、投資未経験者の割合が初めて 20% を超えたことについて会長のご意見を伺いたい。2 点目は、日本郵政グループ 3 社の上場が N I S A に与えた影響をどう見ているのか伺いたい。

(稲野会長)

投資未経験者については、昨年の 3 月末で 10.8% だったのが、本年の 9 月末では 21.2% と倍の水準になっている。当初は、既に証券取引を行っている人たちに証券会社・金融機関は重点的にアプローチし、その結果として既得意顧客からの口座開設が多かったが、だんだん既得意顧客に浸透した後、新たな顧客層に対しても広がりが出てきたという見方も出来る。証券会社のデータでは投資未経験者が 20% という高い水準にあり、仮に 9 月末の全金融機関の N I S A 口座 958 万のうち、20% が同様に投資未経験者であったとすると 200 万口座弱に達していると考えられる。この長くない期間にこれだけのたくさんの方々が、証券のマーケットに投資をするという意欲を持ったということの意義は非常に大きい。一方、積立投資の口座も着実に増えている。特に投資未経験者にとっては、無理なくストレスも抑制した形で投資を続けていくためには積立投資は恰好の手法だと思っている。新規の投資家の開拓、そして積立投資の普及については今後とも意欲的に取り組んでいきたいと思っている。

日本郵政グループ 3 社については、非常に大きな意義があったと思う。N I S A を通じた買い付けも相当程度あったのではないかというヒアリングベースでの報道もあった。正確な数を把握しているわけではないが、個別の証券会社の話を聞くと、かなりの方々が N I S A を利用しながら、日本郵政グループ 3 社の株式を買い付けていると聞いている。全体の売買動向を把握できているわけではないが、当初募集段階で、日本郵政グループ 3 社の株式を買い付けた方のうち、比較的多くの方がそのまま継続保有されているのではないかと想像される。また、上場直後に価格形成が順調に推移したのは、公募の段階で株式を取得できなかった方も含め、投資意欲が旺盛だ

ったということだと思う。今のところ、日本郵政グループ3社の株式に関しては、どちらかというと配当に着目した利潤証券としての価値に焦点が当たっており、配当利回りは相対的に高い水準だが、今後は上場企業である以上、成長性ということが大きなテーマになる。この点に関し、日本郵政グループの経営陣は、いろんな場で積極的に経営のビジョンを述べておられるが、来年以降、新たな成長シナリオのイメージというものが出てくれば、投資家も歓迎するのではないかと思っている。

以 上